

## 中間見直し【素案】（第5期計画表 + 重点取組地区）

### 5 取り組み内容一覧表

#### 《仕組み1》

だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

～ご近所から地域内外に及ぶ様々な交流と連携を促進しいきいきと暮らせる地域をつくる～

施策の方向性		具体的な取組み項目（活動事例）	
(1)	様々な交流活動による地域のつながり・居場所をつくる	①	<p><u>あいさつ運動やサロンを活用したふれあい機会づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する</li> <li>・いきいきサロン・散歩クラブ・健康体操などを実施する</li> <li>・子育てサロン・子ども食堂・こどもカフェなどを実施する</li> </ul>
		重取組地区 (地区部会17)	<input type="checkbox"/> 貝塚地区 <input type="checkbox"/> 桜木地区 <input type="checkbox"/> 小倉地区 <input type="checkbox"/> 更科地区 <input type="checkbox"/> 千城台西北地区 <input type="checkbox"/> 千城台東南地区 <input type="checkbox"/> 26地区 <input type="checkbox"/> 若松地区 <input type="checkbox"/> 都賀地区 <input type="checkbox"/> 結みつわ台地区 <input type="checkbox"/> 千城小地区
(2)	エリア、世代やハンデを越えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する	②	<p><u>健康や体力維持、介護を通じた関係作り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操の実施場所を増やす</li> <li>・グラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会等の参加を促進する</li> <li>・介護・フレイル予防や健康をテーマとした研修会や講習会を実施する</li> <li>・要介護者・要支援者やその家族が集える場所を作る</li> </ul>
		重取組地区 (地区部会17)	<input type="checkbox"/> 貝塚地区 <input type="checkbox"/> 桜木地区 <input type="checkbox"/> 千城台西北地区 <input type="checkbox"/> 若松地区 <input type="checkbox"/> 都賀地区 <input type="checkbox"/> 結みつわ台地区 <input type="checkbox"/> 千城小地区
(2)	エリア、世代やハンデを越えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する	③	<p><u>高齢者、障害者、子どもの枠を超えた全世代型の交流機会の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ、サークル活動団体が地域の福祉施設や小中学校と交流する</li> <li>・障害者施設や高齢者施設の施設主催イベント参加など交流の機会をつくる</li> <li>・ポッチャ、凧揚げ大会等、世代や障害の有無を超えたイベントを開催する</li> </ul>
		重取組地区 (地区部会17)	<input type="checkbox"/> 貝塚地区 <input type="checkbox"/> 千城台東南地区 <input type="checkbox"/> 26地区 <input type="checkbox"/> 若松地区 <input type="checkbox"/> 千城小地区
(2)	エリア、世代やハンデを越えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する	④	<p><u>福祉施設や福祉活動団体、大学、NPO等との連携・協働</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設や小中学校、大学、ボランティア団体と共催の催しを開催する</li> <li>・NPO、企業との連携したイベントの企画や地域活動を進める</li> <li>・生活支援コーディネーターとの連携により地域活動を推進する</li> </ul>
		重取組地区 (地区部会17)	<input type="checkbox"/> 坂月地区 <input type="checkbox"/> 貝塚地区 <input type="checkbox"/> 小倉地区 <input type="checkbox"/> 白井地区 <input type="checkbox"/> 更科地区 <input type="checkbox"/> 千城台東南地区

#### 《仕組み2》

あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

～お互いが見守り支えあう地域づくり・担い手の発掘～

施策の方向性		具体的な取組み項目（活動事例）	
(3)	地域活動の担い手を発掘し活用する	⑤	<p><u>活動の中核となれる人材の発掘</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区部会や町内会の広報等で、福祉活動推進員やボランティアを募集する</li> <li>・区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成や発掘に務める</li> </ul>
		重取組地区 (地区部会17)	<input type="checkbox"/> 白井地区 <input type="checkbox"/> 結みつわ台地区

(4)	地域で支え合う仕組みをつくる	⑥	見守り活動・助けあい活動の仕組みづくり ・ひとり暮らしの方や要支援者への見守り活動、安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の普及を促進する ・要支援者への生活支援（ゴミ出し、買い物、外出支援等）の活動に取り組む	重取組地区 (地区部会17)	○小倉地区 ○千城台東南地区 ○都賀地区 ○結みつわ台地区
		⑦	活動団体同士の連携・交流 ・町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター、障害者基幹相談センター、学校、社会福祉事業者等、地域の多様な団体、組織との情報共有、意見交換やケア会議等を定期的に行う	重取組地区 (地区部会17)	○白井地区 ○千城台東南地区 ○都賀地区 ○結みつわ台地区 ○千城小地区

### 《仕組み3》

備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

～防犯・防災対策と通じた地域づくり～

施策の方向性		具体的な取組み項目（活動事例）			
(5)	継続的な防犯活動を推進し普及する	⑧	防犯活動の実施・普及 ・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う ・セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める ・「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する	重取組地区 (地区部会17)	○坂月地区 ○26地区
		⑨	災害に備えた準備・体制づくり ・地域で、防災訓練・救命講習等を定期的実施する ・地域で、防災マップを作成・発行する	重取組地区 (地区部会17)	○白井地区

### 《仕組み4》

必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

～福祉活動に関する広報活動に努め、関係情報を共有し、活動の見える化を図る～

施策の方向性		具体的な取組み項目（活動事例）			
(7)	地域福祉情報の発信や情報共有をする	⑩	地域福祉に関する情報の発信・相談体制づくり ・広報誌の発行を通じ地域福祉に関する情報を地域住民に発信する ・地域でホームページの運営、SNSを活用し活動状況や福祉情報を発信する ・各種福祉関係の相談窓口や相談体制の情報を配信する	重取組地区 (地区部会17)	○坂月地区 ○貝塚地区 ○小倉地区 ○千城台西北地区 ○千城台東南地区 ○都賀地区 ○千城小地区
		⑪	オンライン活用による情報交流 ・コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえオンライン等の活用を検討する ・ZOOM等によるオンライン型式の会議を検討する	重取組地区 (地区部会17)	

## 《 仕組み5 》

世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

～学びの場をつくり、福祉の人材を育成する～

施策の方向性		具体的な取り組み項目（活動事例）	
(8)	学びの場をつくり、福祉の知識を深め合う	⑫	<p><u>福祉のこころを育む活動の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校が連携して、地域活動に児童が・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる</li> <li>・幅広い世代が参加できる、福祉の講演会や研修会を開催する</li> </ul>
			<p>重取組地区 (地区部会E17)</p> <p>○若松地区    ○都賀地区</p>
(9)	福祉の学びを実践し福祉の人材を育成する	⑬	<p><u>福祉を学び、学習や活動を通じての人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害のある方を交え、居住地周辺のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する</li> <li>・障害の知識を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行う</li> <li>・認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症サポーターを増やす</li> </ul>
			<p>重取組地区 (地区部会E17)</p> <p>○若松地区</p>

(最終案) 第5期若葉区支え合いのまち推進計画の具体的な取組み項目  
【略称 『第5期計画表』】

基本方針 (5つの仕組み)	第5期計画(令和4~令和8)			第4期計画(平成30~令和2)		
	施策の方向性		具体的な取組み項目(活動事例)	施策の方向性		具体的な取組み項目
<b>仕組み1</b> だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう 【ご近所から地域内外に及ぶ様々な交流と連携を促進いきいきと暮らせる地域をつくる】	(1)	様々な交流活動による地域のつながり・居場所をつくる	① <u>あいさつ運動やサロンを活用したふれあい機会づくり</u> ・地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する ・いきいきサロン・散歩クラブ・健康体操などを実施する ・子育てサロン・子ども食堂・こどもカフェなどを実施する	(1)	近隣同士がふれあう機会をつくる	① 地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施
			② <u>健康や体力維持、介護を通じた関係作り</u> ・ラジオ体操の実施場所を増やす ・グラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会等の参加を促進する ・介護・フレイル予防や健康をテーマとした研修会や講習会を実施する ・要介護者・要支援者やその家族が集える場所を作る			(3)
(2)	エリア、世代やハンデを超えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する	③ <u>高齢者、障害者、子どもの枠を超えた全世代型の交流機会の創出</u> ・老人クラブ、サークル活動団体が地域の福祉施設や小中学校と交流する ・障害者施設や高齢者施設の施設主催イベント参加など交流の機会をつくる ・ポッチャ、風揚げ大会等、世代や障害の有無を超えたイベントを開催する	(4)	気軽に過ごせる場所をつくる	⑤ 気軽に過ごせる居場所づくり	
		④ <u>福祉施設や福祉活動団体、大学、NPO等との連携・協働</u> ・福祉施設や小中学校、大学、ボランティア団体と共催の催しを開催する ・NPO、企業との連携したイベントの企画や地域活動を進める ・生活支援コーディネーターとの連携により地域活動を推進する			(5)	健康でいきいきと暮らし、交流する機会をつくる
<b>仕組み2</b> あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう 【お互いが見守り支えあう地域づくり・担い手の発掘】	(3)	地域活動の担い手を発掘し活用する	⑤ <u>活動の中核となれる人材の発掘</u> ・地区部会や町内会の広報等で、福祉活動推進員やボランティアを募集する ・区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成や発掘に務める	(7)		
			(4)		地域で支え合う仕組みをつくる	⑥ <u>見守り活動・助けあい活動の仕組みづくり</u> ・ひとり暮らしの方や要支援者への見守り活動、安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の普及を促進する ・要支援者への生活支援(ゴミ出し、買い物、外出支援等)の活動に取り組む
	⑦ <u>活動団体同士の連携・交流</u> ・町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター、障害者基幹相談センター、学校、社会福祉事業者等、地域の多様な団体、組織との情報共有、意見交換やケア会議等を定期的に行う	⑩ 助けあい活動の仕組みづくり				
<b>仕組み3</b> 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう 【防犯・防災対策と通じた地域づくり】	(5)	継続的な防犯活動を推進し普及する	⑧ <u>防犯活動の実施・普及</u> ・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う ・セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める ・「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する	(8)	防犯・防災意識を高め実践する	⑬ 防犯活動の実施
			(6)			身近な災害に備える
<b>仕組み4</b> 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう 【福祉活動に関する広報活動に努め、関係情報を共有し、活動の見える化を図る】	(7)	地域福祉情報の発信や情報共有をする		⑩ <u>地域福祉に関する情報の発信・相談体制づくり</u> ・広報誌の発行を通じ地域福祉に関する情報を地域住民に発信する ・地域でホームページの運営、SNSを活用し活動状況や福祉情報を発信する ・各種福祉関係の相談窓口や相談体制の情報を配信する	(10)	
			⑪ <u>オンライン活用による情報交流</u> ・コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえオンライン等の活用を検討する ・ZOOM等によるオンライン型式の会議を検討する	⑯ 地域福祉に関する情報の発信		
<b>仕組み5</b> 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう 【学びの場をつくり、福祉の人材を育成する】	(8)	学びの場をつくり、福祉の知識を深め合う	⑫ <u>福祉のこころを育む活動の実施</u> ・地域と学校が連携して、地域活動に児童が・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる ・幅広い世代が参加できる、福祉の講演会や研修会を開催する	(11)	家庭や地域で福祉のこころを育む	⑱ 福祉のこころを育む活動の実施
			(9)			福祉の学びを実践し福祉の人材を育成する
					(13)	

(最終案) 第5期若葉区支え合いのまち推進計画の具体的な取組み項目

【略称 『第5期計画表』】

基本方針 (5つの仕組み)	第5期計画(令和4~令和8)		第4期計画(平成30~令和2)	
	施策の方向性	具体的な取組み項目(活動事例)	施策の方向性	具体的な取組み項目
<b>仕組み1</b> だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう 【交流→近隣関係ご近所から地域内外に及ぶ様々な交流と連携を促進いきいきと暮らせる地域をつくる】	(1)	近隣同士の交流→居場所をつくる ① あいさつ運動やサロンを活用したふれあい機会づくり ・地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する ・いきいきサロン・散歩クラブ・健康体操などを実施する ・子育てサロン・子ども食堂・こどもカフェなどを実施する	(1)	近隣同士がふれあう機会をつくる ① 地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施
		エリア、世代やハンデを越えて地域交流の場・機会をつくる →エリア、世代やハンデを越えた交流と地域の様々な団体と連携・協働する		健康や体力維持、介護を通じた関係作り ・ラジオ体操の実施場所を増やす ・グラウンドゴルフ大会、ふれあい食事会等の参加を促進する ・介護・フレイル予防や健康をテーマとした研修会や講習会を実施する ・要介護者・要支援者やその家族が集える場所を作る
<b>仕組み2</b> あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう 【身近な生活支援お互いが見守り支えあう地域づくり・担い手の発掘】	(3)	地域活動の担い手を発掘し活用する ⑤ 活動の中核となれる人材の発掘 ・地区部会や町内会の広報等で、福祉活動推進員やボランティアを募集する ・区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成や発掘に務める	(6)	人材を発掘し活用する ⑧ 活動の中核となれる人材の発掘
		地域で支え合う仕組みをつくる ⑦ 活動団体同士の連携・交流 ・町内自治会、民生委員、あんしんケアセンター、障害者基幹相談センター、学校、社会福祉事業者等、地域の多様な団体、組織との情報共有、意見交換やケア会議等を定期的に行う		見守り活動・助けあい活動の仕組みづくり ・ひとり暮らしの方や要支援者への見守り活動、安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の普及を促進する ・要支援者への生活支援(ゴミ出し、買い物、外出支援等)の活動に取り組む
<b>仕組み3</b> 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう 【安全・見守り防犯・防災対策と通じた地域づくり】	(5)	継続的な防犯活動の取組みを進める →継続的な防犯活動を推進し普及する ⑧ 防犯活動の実施・普及 ・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行う ・セーフティウォッチャー等で子どもの安全対策に努める ・「振り込め詐欺」「悪徳商法」対策の啓発、講習会を開催する	(8)	防犯・防災意識を高め実践する ⑭ 防災・減災活動の実施
		身近な災害に備える ⑨ 災害に備えた準備・体制づくり ・地域で、防災訓練・救命講習等を定期的実施する ・地域で、防災マップを作成・発行する		災害時の支援体制をつくる ⑮ 災害時に避難できる体制づくり
<b>仕組み4</b> 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう 【情報共有→相談福祉活動に関する広報活動に努め、関係情報を共有し、活動の見える化を図る】	(7)	地域福祉情報の発信や情報共有をする ⑩ 地域福祉に関する情報の発信・相談体制づくり ・広報誌の発行を通じ地域福祉に関する情報を地域住民に発信する ・地域でホームページの運営、SNSを活用し活動状況や福祉情報を発信する ・各種福祉関係の相談窓口や相談体制の情報を配信する	(10)	身近に情報が得られ相談できる ⑯ 地域福祉に関する情報の発信
		オンライン活用による情報交流 ・コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえオンライン等の活用を検討する ・ZOOM等によるオンライン型式の会議を検討する		総合窓口の設置や出張相談の実施 ⑰
<b>仕組み5</b> 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう 【人材育成→福祉教育学びの場をつくり、福祉の人材を育成する】	(8)	家庭や地域で福祉のこころを育む →学びの場をつくり、福祉の知識を深め合う ⑫ 福祉のこころを育む活動の実施 ・地域と学校が連携して、地域活動に児童が、生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる ・幅広い世代が参加できる、福祉の講演会や研修会を開催する	(11)	家庭や地域で福祉のこころを育む ⑱ 福祉のこころを育む活動の実施
		福祉を学び実践する →福祉の学びを実践し福祉の人材を育成する ⑬ 福祉を学び実践する、学習や活動を通じての人材の育成 ・高齢者や障害のある方を交え、居住地周辺のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する ・障害の知識を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行う ・認知症サポーター養成講座等を開催し認知症に対する理解を深める、認知症サポーターを増やす		こころのバリアフリーを育む ⑲ 誰にでもやさしい地域づくり ⑳ 地域での福祉教室等の開催と活動支援